

「西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）」の事前評価調書（案）に対する  
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 平成27年12月1日～平成28年1月7日

市民意見 0件

市民意見はありませんでした。

事前評価調書については、当初案どおり確定しました。